

## 東淀川区区政会議 魅力あるまちをつくろう！部会 議事概要

※枠内は委員意見、枠外は区役所職員

日時・場所 平成 29 年 9 月 7 日(木)午後 7 時から 9 時。東淀川区役所 4 階 401 会議室

出席者 魅力あるまちをつくろう！部会委員 6 名

### 議題 1 東淀川区将来ビジョン～2022 年に向けて～（案）について

（「区政運営を担う職員づくり」について）

○住民参画型の区政運営のメインが職員づくりになっている。項目として、住民参加型の区政運営というのと職員づくりというのを分けた方がいいのでは。

皆様の意見を聞いて区政運営するという大事な項目。職員づくりと分けて作成する。

（統計資料について）

○これらの統計を将来ビジョンだけでなく運営方針や各施策にぜひ活用してほしい。

○項目も増やして、できるだけ区政に反映できるアンケートをとってほしい。

統計に基づいているいろいろ施策を決めていくということが重要。活用していきたい。

### 議題 2 平成 30 年度東淀川区運営方針（原案）について

（区民まつりの実施について）

○「区民まつりの見直しを含む」ということを書いてもらえれば動きやすいのでは。また、区民まつりは区の独自事業ではなく実行委員会が実施しているということだが、区役所と区民が一緒になって作りあげるものでは。区役所の位置づけをお聞きしたい。

○「区民まつりの更なる賑わいのあるイベントへの活性化の検討」のようにトーンを落としてもいいので運営方針に書き入れることはできないか。

- ・実行委員会主体なので、運営委員会、企画運営部会等々に意見反映をしていきたい。
- ・現在は、実行委員会形式。区役所は会場設営や警備などの役割を分担している。
- ・できる限り書けるトーンで活性化等含めながら記載したい。

（魅力としての安全安心のまちの情報発信について）

○安全安心や高齢化の取組みをしているという情報を「魅力」として発信しては

○この部会の議論で一番最初に出ていた、このまちの検索結果の改善について、マイナスを払拭く情報をアピールし見せていってはどうか。

- ・安全安心のまち、福祉に取り組むまちということには各担当で取り組んでいく。犯罪発生件数が減っていることも防犯・防災のところ記載している。「防犯に取り組んでいる」というと「防犯に問題のあるまちなのか」という取られ方もある。「犯罪が減っている」と言えば言うほど「犯罪」検索でひっかかる。魅力発信はどのような項目の情報発信が外部から見て魅力的なのか、住む人の気持ちを盛り立てるのかという視点で考えていきたい。

(地域の催しの情報発信について)

○FB等での発信が事後報告がほとんどで、事前に知っていたら行ったのにといい残念な声をたくさんいただく。地域問わず参加できるものに関して事前に告知していくというのは素晴らしいこと。また地域のHPが区HPのトップにリンクされることは地域のやる気にもつながると思う。

○広報紙でも掲載するようお願いできないか。

- ・読んでいただける広報紙になるように努力してまいりたい。(HPはリンク済み)

### 議題3 市政改革プラン2.0(区政編)に基づく平成29年度運営方針(改定案)について

(マンション建設時の自治会組織形成支援について)

○建設時に案内などをされるのか。

○オーナーが変わったときはどうなのか。

○大規模マンションに限らず、東淀川区に多い単身者マンションや戸建てで数軒建てるときなど、新しい住民が地域に入っていけるようなことも考えてほしい。

- ・大阪市でマンション建設情報をつかんでいる部署があるので、地域の情報もいただきながら活用していく。
- ・オーナー変更の場合について、現時点ではわからない。

(市民活動総合ポータルサイトへの登録について)

○登録の仕方がかなり難しい。地域の団体が登録する時にサポートが必要。

## 東淀川区区政会議 魅力あるまちをつくろう！部会 議事概要

※枠内は委員意見、枠外は区役所職員

日時・場所 平成 29 年 9 月 28 日(木)午後 7 時から 8 時。東淀川区役所 4 階 403 会議室

出席者 魅力あるまちをつくろう！部会委員 6 名

### 議題 1 市政改革プラン 2.0(区政編)に基づく平成 29 年度運営方針(改定案・修正版)について

- ・ 前回全て様式 3 に新たな項目として記載したが、様式 2 で既に取り組んでいた「地域活動協議会への支援」や「地域づくりアドバイザー」について、様式 3 に記載していた内容を様式 2 の記載に追記する形で移行し、様式 3 の項目数を減らした。内容は前回と同じ。
- ・ 前回部会でいただいた意見「マンションの建設地以外でも新しい人が町会に入りやすくするような支援の検討」「市民活動総合ポータルサイトへの登録が難しいのでサポートが必要」や、他部会から寄せられた意見「地域活動の情報発信をするため、各地域に SNS 担当者を置いたり様式を共有しては」「地域活動に企業参加が少ないので、団体会員企業から声をかけていけないか」「地域に全く属していない区民の意見も区政会議に含めるため、委員募集に無作為抽出の区民に案内しては」という意見は、実行の手法として参考にさせていただく。

### 議題 2 東淀川区将来ビジョン～2022 年に向けて～(案・修正版)について

- ・ 1 「自助・共助を担う地域力と、にぎわいのある元気なまち」：修正なし
- ・ 5 「区民の役に立つ区役所があるまち」：前回の部会でいただいた意見を踏まえ、1 つの項目にまとめていた区政運営に関する項目と職員づくりに関する項目を戦略 1 と 4 の 2 つに分けた。職員づくりについては、市民志向、チャレンジ精神、プロ意識という言葉など、平成 29 年 9 月改定の「大阪市人材育成基本方針」を参考に作成。

### 議題 3 平成 30 年度東淀川区運営方針(原案・修正版)について

- ・ 1-1 ①「地域活動協議会を中心とした地域活動への支援」「地域担当制による協働のまちづくり」：市政改革プラン 2.0(区政編)を反映し追記。区のトップページに地域活動協議会のリンクを貼るなど、地域活動の広報活動にも力を入れる。
- ・ 1-2 ①「新たな担い手の発掘支援と地域・企業・教育機関・行政の連携による魅力あるまちづくり」：区民まつりの充実に向けた意見多数から「にぎわいづくりの一翼を担う区民まつりの実施」を行うとした。
- ・ 1-2 ②「まちの魅力発信」：防犯に力を入れていること等発信してはと意見いただいたが、既に警察等で公表されている。区では「東淀川区の魅力発信」をしマイナス情報を上書きしたい。
- ・ 経営課題 5 は将来ビジョンに合わせ戦略 1 の区政運営と戦略 4 の職員づくりの項目を分けた。

(経営課題 1 の現状・課題について)

○「17 地域小学校下」となっているが小学校は 16 校になっている。「小学校下」は不要では。

- ・ 修正する。